

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和6年5月1日 至 令和7年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 道津歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市戸町4丁目10番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成元年7月21日

- (4) 設立登記年月日 平成元年7月27日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平良 浩代	道津歯科医院管理者
理 事	道津 知代	
同	平良 宗一郎	
監 事	道津 充	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
歯科 診療所	道津歯科医院	4210135461	長崎県長崎市戸町4丁目 10番8号	なし

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年6月18日 令和5年度決算報告書の承認

令和6年度役員報酬額の承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人 道津齒科医院
所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

※医療法人整理番号 0 0 1 3 2

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	18,591	I 流 動 負 債	3,513
II 固 定 資 産	6,842	II 固 定 負 債	10,232
1 有 形 固 定 資 産	435	負 債 合 計	13,745
2 無 形 固 定 資 産	49	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,358	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	1,688
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	11,688
資 産 合 計	25,433	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,433

様式 4 - 2

法人名 医療法人 道津歯科医院
所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

※医療法人整理番号 0 0 1 3 2

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年 5 月 1 日 至 令和 7 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	46,397
2 事業費用	47,983
本来業務事業損失	△ 1,586
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 1,586
II 事業外収益	1,313
III 事業外費用	225
経常損失	△ 498
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 498
法人税等	71
当期純損失	△ 569

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 道津歯科医院

※医療法人整理番号 0 0 1 3 2

所在地 長崎市戸町4丁目10番8号

財 産 目 録

(令和 7 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額	25,433 千円
2. 負 債 額	13,745 千円
3. 純 資 産 額	11,688 千円

0

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	18,591
B 固 定 資 産	6,842
C 資 産 合 計 (A + B)	25,433
D 負 債 合 計	13,745
E 純 資 産 (C - D)	11,688

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 道津歯科医院

理事長 平良 浩代 殿

私は、医療法人道津歯科医院の令和6会計年度（令和6年5月1日から令和7年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 11 日

医療法人 道津歯科医院

監事 道津 充

